

## 平成 24 年度 地元代表協議会における協議の概要

### <第 1 回 (第 27 回) 協議会> 平成 24 年 6 月 14 日 (木) 19 時～20 時

3つの小学校の統合については、会長・副会長4人で作成した「統合場所に関する案」に基づき、「統合校は幸町第四小学校の場所とする」「必要な施設整備を行う」「開校時期は平成26年4月とする」ことが全員一致で支持され、それを骨子とした要望書を作成することが合意された。

### <第 2 回 (第 28 回) 協議会> 平成 24 年 10 月 25 日 (木) 19 時～21 時

3つの小学校の統合については、6月22日に「統合の要望書」が提出された後の経過と千葉市としての決定事項について事務局が報告を行った後、協議が行われた。その結果、統合時期については、統合に伴うさまざまな負担を軽減し、子どもたち同士の交流活動をしっかり行うことができる十分な準備期間を確保するという理由により、改めて要望書を提出するということが確認された。

### <第 3 回 (第 29 回) 協議会> 平成 24 年 12 月 1 日 (土) 15 時 30 分～17 時 30 分

3つの小学校の統合については、11月2日に「幸町地区3校統合小学校開校時期の変更を求める要望書」が提出された後の経過と千葉市としての決定事項（統合時期は27年4月とすること）について、事務局が報告を行い、確認された。

中学校の統合協議については、「保留」扱いとし、中央区から第三小・第二中に通学する子どもたちの学区の問題を含めて、再度各団体に持ち帰り、意見を取りまとめた上で、次回協議会で「今後の協議の頻度をどうするか」を話し合うことが確認された。

跡施設活用の要望の取りまとめについては、12月中旬頃、幸町地区の町内自治会や各校PTA、学校施設開放運営委員会、社会福祉協議会に跡施設の活用についての照会を行い、年度末3月頃に跡施設の要望書の提出に向けた協議を行うことが確認された。

### <第 4 回 (第 30 回) 協議会> 平成 25 年 2 月 7 日 (木) 19 時～21 時

3つの小学校の統合については、12月19日付で周知文を幸町地区小・中学校の保護者、関係自治会、近隣幼稚園、保育所等に配布・回覧（掲示）依頼をし、第四小の施設改修に関する要望については、新年度から開催する統合準備会の中で取り扱うことを事務局が説明し、確認された。

中学校の統合については、資料の変更点を事務局が説明した後、協議が行われた。その結果、「幸町地区の学校に通学する中央区の子どもたちも含めて、中学校統合の協議を検討していくこと」「2か月に1度の頻度で協議会を開催し、統合に向けた協議を行っていくこと」が確認された。

### <第 5 回 (第 31 回) 協議会> 平成 25 年 3 月 16 日 (土) 19 時～20 時 30 分

跡施設活用の要望については、跡施設要望に関する会長・副会長提案が、全会一致で了承され、幸町地区地元代表協議会の「跡施設活用の要望書」として、市長に提出することが合意された。

次年度の協議会委員の構成については、次年度の協議会委員として引き続き旧第四小PTAと旧第四小学校区内自治会の枠を設定することが了承された。また、中央区については、第二中区（第三小区側）の範囲で説明会を実施するなどして、意思・要望を確認し、協議会委員として要請があれば、委員に追加することが確認された。